

全間連第5-60号
令和6年1月31日

局間連会長
各業種別部会長 殿

全国間税会総連合会
会長 片岡直公

「税の標語」の募集について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、全間連では、税の啓発・広報活動及び租税教育推進の一環として、本年も下記により、「税の標語」を募集することといたしました。

つきましては、趣旨をご理解いただき、できるだけ多くの単会が募集活動に取り組まれますようご協力をお願い申し上げます。

なお、「税の標語」募集活動については、国税庁から後援名義の使用許可をいただいておりますので、募集の依頼文書等には「国税庁の後援をいただいている事業である」旨も、必ず明記するようご留意願います。

また、本年の「税の標語」の募集期限は、昨年同様に小中学校等に対し夏休みの課題として、児童・生徒からの応募をお願いしやすくするために、夏休み明けの9月10日といたしましたので、租税教育推進協議会や小中学校等への働きかけなどもしていただきますよう、お願いいたします。

なお、募集活動等に当たっては、必要に応じ別添資料も参考にされたい。

記

- 1 対 象 会員・非会員は問いません。
- 2 応募方法 別紙「「税の標語」を募集しています」によります。
- 3 募集期限 令和6年9月10日（火）
- 4 応募先 全間連事務局
- 5 単位間税会からの進達期限 令和6年9月30日（月）必着

「税の標語」を募集しています

令和6年2月 全国間税会総連合会

全間連では、税の啓発・広報活動及び租税教育推進の一環として、「税を考える週間（11月11日から17日まで）」を中心に税金展の開催や街頭広報などの行事を行うほか、「税の標語」の募集活動も行っています。

「税の標語」の募集活動において、応募された作品は、全間連（傘下間税会を含む）の広報活動として利用する場合があります、その場合には、氏名・住所（市・区又は学校名）を掲載することがありますので、その点をご理解の上、応募してください。

応募要領は、次のとおりです。

記

- 1 内 容 税（消費税に限定しません。）に関するものでしたら、形式、内容は自由です。（形式は、俳句・川柳調の5・7・5にこだわることなく自由で、短歌調のように長くなっても差し支えありません。）
(例) 意外と簡単 e-Tax 電子帳簿も DX
僕たちの暮らしを守る消費税 きちんと納税 明るい未来
- 2 応募要領 「全間連インターネット・ホームページ」か「FAX」又は「郵便」により、住所、氏名、所属団体名（会員の方）、連絡先電話番号を明記して応募してください。
なお、応募は、4 の応募先（全間連）に対して直接行っても差し支えありませんが、できるだけ単位間税会を通して行うこととしてください。
おって、「FAX」及び「郵便」の場合、判読できるよう明瞭な記載をお願いいたします。
(注)「税の標語」の募集活動については、国税庁及び一般財団法人 大蔵財務協会からご後援をいただいております。
- 3 締め切り 令和6年9月10日（火）
- 4 応募先 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町1-1-1 日本橋村松ビル5F
全国間税会総連合会事務局
ホームページアドレス <https://www.kanzeikai.jp>
FAX 03-5829-3902
- 5 入賞作品 最優秀作品、優秀作品、佳作作品などの入賞作品については、入賞者に賞状と記念品を贈呈します。
- 6 その他 応募を受け付けた単位間税会は、応募作品を取りまとめた上、適宜の用紙に必要事項を連記し、全間連に令和6年9月30日（月）必着で、進達してください。